



発行所 大村市役所印刷部
長崎県大村市250番地
大村市つじ印刷部
印刷所 印刷部
定価 一円五角

全国火災予防運動 11月26日まで

火事の主原因は、取灰、の不始末

火に親しむ季節となり、火災も多発の期を迎えました。この火災の予防を特に強調するため十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国的に火災予防運動が行われます。

子供の火遊びはやめさせましょう。火の始末は完全にいたしましよ。煙突や「かまど」の不完全なところ、破損したものは直しましょう。ガソリンの取扱いは火気に注意しましょう。取灰は燃えない容器に入れます。かまどのそばに燃え易い物は置かないようにいたしましよ。

夜八時にサイレン市ではこの運動期間中につきの行事を行います。△毎日午後八時「サイレン」を吹鳴(三十秒連続一回) △家庭、学校、病院、興行場

いつも水の用意をしておきましょう。もしも不幸にして火を出したり、火災を発見したときは電話(火事、警察または市役所)で早く報せて消しましょう。

現在登録しているお米屋を参する。変更したい消費者は十一月二十四日、二十五日、二十六日の間に市民課(出張所地区は)へ登る。お米屋の登録変え 24日から26日まで

来年小学校入学児は12月5日まで申出を。来年四月一日で小学校に入学する子供を調査するために、各町務連絡委員、出張所を通じて、

水害義援金は現在三十七万八千円。東海、関東地区の水害義援金は十一月十二日現在、現金三十七万八千七百三十円、品物五十個(九七三キログラム)が集まりました。

料理教室

十一月二十八日午後一時三十分から中央公民館△野菜のクリューム煮、滝川どうふ、ひき肉のポテト包み焼き△申込は二十七日まで、実費(五十円程度)を添え中央公民館へ。△講師は大村保健所栄養士 (中央公民館)

有資格者は洩れないように

農業委選の名簿調製

毎年十二月一日現在格条件はつきのとおりとなっておりますので、資格のある人はもれなく申請書を提出してください。

資格がある人 ①大村市農業委員会の区域内に住所を有する満二十才以上の者(昭和十四年三月六日までに生れた者)で一反歩以上の耕作の業務を営む者および同居の親族またはその配偶者である者

資格がない人 ①禁治産者 ②禁こ以上の刑に処せられ、その刑の終りまでの者 ③農業委員会等に関する法律の定める選挙に関する犯罪の定めに処せられた者

火災の殆んどがこれくらいならばと、いううちよつこの不注意から多くの財産や、尊い生命を失つておられます。市民の皆さん、つぎの事項を守って火災の防止に努めてください。

選挙人名簿が調製されることになっておりますが、本年もまた調製時期が近づきました。この名簿は、本人の申請にもとずいて調製されますが、資格

帯へ配布いたしますが、資格があつて申請用紙の配布がない場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会へ申出て下さい。

来年小学校入学児は12月5日まで申出を。来年四月一日で小学校に入学する子供を調査するために、各町務連絡委員、出張所を通じて、

はを 開拓自興会では 全国開拓史の編さんならびに殉難者の碑を建設する計画を進めておりますが、その該当者を調査してあります。

申請期間 十二月一日から十二月五日まで

木材の公表 十一月二十六日午後二時から市議会議場、三城貯木場に集積している杉、檜、丸太の公表を行います。(農林課)

農家のための共済事業

大いに利用しましょう

農家の皆様に「農業共済事業」のあらましをお知らせいたします。

この事業は農業災害補償法(昭和二十二年法律第一八五号)に基づき営まれております。これは農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する(同法第一条)ことを目的とするもので、その事業の内容および組合員の資格についてはつぎのとおりです。

農家の種類、組合員の資格(事業の種類、組合員の資格の順)

農作物共済 水稻、麦、それぞれ一反歩以上の耕作者(当然加入組合員)

蚕繭共済 春蚕、夏秋蚕年間一箱以上生産者(当然加入組合員)

家畜共済 牛、馬、子家畜、山羊、綿羊、種豚(中家畜前記農家(金額加入)

任意共済 建物(短期定期預金)前記農家(金額加入)

(家畜、任意共済は任意加入で、組合の必須事業となっている)

その他の農家は本人の申出により加入もしくは脱退ができる。

牛馬の感冒が流行

牛馬の流行性感冒が、最近九州地区に発生し各地に拡がっておりますので、特に畜舎の清潔と隙間風の防止に注意してください。組合の獣医を計画的に訪問させ、健康診断をしておりますが、疑わしい場合は、早目にご連絡ください。

麦の共済金は来年

昭和三十三年産麦の被害に対する共済金が決定しておりますが支払いは来年一月以降になる見込みです。

作付申告 昭和三十四年産麦の作付申告は十一月三十日までです。(申告書は近く運送員(実行組合長)を経て組合員へ送付します)

掛金納入は十二月二十五日までとなっております。

(農林課)

該当者は直接送付しており、ます取替申告書に必要事項を記入の上指定日に取替えてください。

なにかの都合で取替えができません。方は十一月二十六日二十七日(午前九時)午後四時三十分)の両日市役所税務課へ取替えてください。

(税務課)

28日土地を公売

市税滞納による差押財産を次のとおり公売に付しますから買受希望者は当日定刻まで印刷持参の上ご参集ください。

△公売日時 昭和三十三年十一月二十八日午後二時

△公売方法 一般競争入札

△入札加入保証金 入札金額の百分の五以上

△代金納付方法 即納

△農地の公売については農地法の発する適格証明書を有するものに限り公売を許可する

- △公売物件
- ①大村市木場郷字後木場九百三十九番の第一 畑四畝二八歩
 - ②一の郷字奥石六百十四番 畑九畝十五歩
 - ③黒木郷字袋袋石四百三十八番 田六畝一步
 - ④乾馬郷字大曲二百番の一 畑五畝二十五歩
 - ⑤諏訪郷字黒山千八百八番の二 畑一反歩
 - ⑥富ノ原郷字銀野千八百八番の二 宅地百一十坪
 - ⑦木崎郷字関山八百三十三番 田一反一畝三歩
 - ⑧今津郷字今津九百三十三番の二 畑四畝二十六歩
 - ⑨今津郷字黒山二百二十四番 畑七畝二十五歩
 - ⑩今津郷字黒山二百二十五番 今津郷字黒山二百二十五番の二 畑一反七畝二十七歩
 - ⑪木崎郷字芝堀手六百五十三番第四 畑五畝二十五歩
 - ⑫外七歩畦畔
 - ⑬諏訪郷字道海四百七十七番の四 畑一反一畝八歩
 - ⑭木崎郷字後谷二百八十一番 田二畝二十三歩
 - ⑮外四歩畦畔
 - ⑯四の郷字敷盗人二千四十二番 畑六畝十一歩
 - ⑰四の郷字鏡山二千九百一十一番 畑四畝八歩
 - ⑱四の郷字鏡山二千九百二十九番 畑三畝十七歩
 - ⑳池田郷字柿木原七十八番 畑五畝二十三歩(税務課)

母子福祉対策を強化

生業資金など貸付

本年度下半期の母子福祉資金をつぎのとおり貸付けます。

△貸付対象者 母子家庭

△受付期間 十一月十日から十二月十五日まで

△貸付金の種類は生業資金、支度資金

技能習得資金、生活資金、事業資金

業継続資金で母子資金の受付はいつまでも期間を決めて受付けていたが、今後はいつでも相談に応じます。

県が直接保証人

親のない子供に

県では母子家庭の福祉向上のため昭和三十一年「母子家庭等児童の身元保証に関する条例」を制定しておりますがこのたび、つぎのように条例の一部改正を行い十月二十八

日から施行することになりました。

従来、母子家庭の児童が就職しようとする場合、適当な身元保証人が得られないときは「市町村長が保証したもの」をさらに県が保証することに

なっていたのを、市町村長は保証しないで、「直接県が保証する」ことに改めました。

急に困ったときは常務民生委員で貸付

大村市社会福祉協議会では干

円を限度として母子世帯に生活資金を貸付けることになりその資金(現金)を各地区常務民生委員に委託しておくことになりました。

これは資金総額五万円を母子会が社会福祉協議会に寄附したもので、母子世帯で急に困ったことが起ったときは、地区担当民生委員または母子会長に相談して借りてください。

(福祉事務所)

診断の結果は一週間後に通知

受けていない人は最寄りの場所で

十一月一日発行の本紙でお知らせしましたように、十一月十日から各公民館などで実施中の結核健康診断(レントゲン撮影)を受けたい人の結果は約一週間後に判明します。異常がある人には精密検査

の日時、場所を通知しますが(この費用も無料です)異常のない方に対しては通知しませんのでご承知ください。

なお、実施済の地区の人で、

甘藷表間挿苗の麦播きは

◎復条：五尺畦三条播(狭い方が一尺五寸、広い所が三尺五寸、畝巾に播種、二尺五寸の畦畦一つ出来る)

◎単条：二尺五寸に播く

ダム建設で久良 県営瀨田ダム建設工事事務所では同ダム建設にとまない、つぎのとおり測量のため土地に立ち入りますので、関係者のご協力をお願いします。△十一月から来年一月まで